

小平市第二次環境基本計画

環境施策の令和元年度実施状況

令和 2 年 9 月
小 平 市

1 小平市第二次環境基本計画の概要

(1) 計画の位置づけ

本計画は、小平市環境基本条例第 7 条に基づき策定したものであり、小平市第三次長期総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた部門計画として、総合的・計画的に環境施策の具体的な取組を推進するための計画です。

(2) 対象とする環境の範囲

本計画における環境の範囲は、「地球環境(地球温暖化、省エネルギー、創エネルギー、資源循環など)」、「自然環境(水辺環境、生態系、緑地、農地など)」、「都市環境(公園、景観、環境美化、交通など)」、「生活環境(大気、水質、騒音・振動、悪臭、放射線など)」と「参加と協働(環境教育、環境学習、パートナーシップなど)」としています。

(3) 計画の主体

環境問題は主に私たち人間の活動と密接な関係を持っています。したがって、その解決には、私たち一人ひとりが日常生活や事業活動において、主体的、積極的に環境に配慮した行動をとることが必要です。市民、事業者、民間団体、市が主体となってそれぞれの役割を担い、相互に連携・協働を図りながら、計画を推進します。

(4) 計画期間

本計画の期間は、平成 24(2012)年度から令和 3(2021)年度までの 10 年間としていましたが、小平市地域エネルギー・ビジョン及び第二次エコダイラ・オフィス計画の計画期間が令和 2(2020)年度まであることを踏まえ、1 年前倒して令和 2(2020)年度までにすることとしています。

1年目 H24	2年目 H25	3年目 H26	4年目 H27	5年目 H28	6年目 H29	7年目 H30	8年目 R1	9年目 R2	(10年目) R3
------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-----------	-----------	--------------

次期計画
スタート

(5) 進行管理

本計画に定める環境施策の取組を着実に推進していくため、「(6) 施策の体系」で示すとおり、各施策の方向に基づき設定した合計 142 の取組について実施状況を点検します。

その際、本計画において、重点施策に位置付けられている取組、または、数値目標が設定されている取組については、「2 令和元年度実施状況」の中で「(1) 重点施策及び数値目標」として抜き出し、進捗状況を特筆するとともに、「(3) 市の環境施策の取組状況」の表の内容欄に【重点施策】、【数値目標】と示しています。

(6) 施策の体系

めざす環境像【循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら】				
基本目標	施策の方向	環境施策	取組数	
I【地球環境】 地球にやさしい暮らし方をめざすまち こだいら	1 低炭素社会の形成	省エネルギーの推進	6	
		新エネルギーの導入促進	3	
		環境に配慮した自動車利用の促進	5	
	2 循環型社会の形成	廃棄物の減量	13	
		廃棄物の適正な処理の推進	4	
II【自然環境】 水と緑を守り自然と調和したまち こだいら	1 水辺環境の整備	用水路の保全・整備	4	
		緑のネットワークの形成	7	
		民有地の緑化	3	
	2 緑の保全・回復・創出	公共施設の緑化	2	
		農地の保全と活用	7	
		公園・緑地の整備	4	
		生き物との共生	8	
	III【都市環境】 安全で快適な環境を実現するまち こだいら	1 安全な都市空間の整備	道路ネットワークの整備の推進	1
			歩行者空間の整備	6
			防災対策の推進	5
		2 美しいまちの創造	景観の保全・形成	3
			環境美化の推進	9
			都市整備における環境配慮	5
		3 環境に配慮したまちづくりの推進	公共交通機関の利用促進	2
			水循環の促進	4
IV【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち こだいら	1 公害対策	都市型公害対策の推進	6	
		環境中の放射性物質に関する状況把握と適切な対応	1	
		生活型公害・苦情等対策の推進	5	
	2 生活環境の保全	化学物質対策の推進	3	
V【参加と協働】 みんなが環境について考え、行動するまち こだいら	1 環境教育・環境学習の充実	学校における環境教育・環境学習の充実	4	
		あらゆる主体・世代に対する環境学習の充実	9	
	2 市民・事業者・民間団体・市のパートナーシップの形成	環境保全活動の推進	5	
		パートナーシップの形成と連携の充実	5	
	3 環境に関する情報の充実	環境情報の収集と提供の充実	3	
		合計	142	

2 令和元年度実施状況

(1) 重点施策及び数値目標

課題1 二酸化炭素排出量の削減に向けて

重点施策1 「太陽光発電設備などの新エネルギー機器設置費用の助成の継続」

【担当課】
環境政策課

■取組内容

太陽光発電設備、家庭用燃料電池(エネファーム)設置者に対し、設置費用の一部を助成しました。

■新エネルギー機器設置費用の助成実績

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
太陽光発電システム	67 件	54 件	56 件
エネファーム	181 件	154 件	145 件
合計	248 件	208 件	201 件

■数値目標

内容	目標年度	目標数値	令和元年度 実績	達成率
市民・事業所等への太陽光発電 システム機器設置費用の助成件数	令和 3 年度	累計 2,000 件	累計 1,275 件	63.8%

※エネファームの助成件数は令和元年度までの累計で 1,013 件となり、太陽光発電システム 1,275 件と合算すると 2,288 件となりました。

■今後の方向性

引き続き、市民・事業者に対して、太陽光発電システム及びエネファームを設置する際の費用の一部を助成することによりその設置を推進し、家庭部門・業務部門でのエネルギー消費量の削減を図ります。

重点施策2 「自転車専用レーンの設置及び拡大の検討」

【担当課】
交通対策課

■取組内容

あかしあ通りの小平駅南口交差点から仲町交差点までの自転車走行空間(延長 591.3 メートル、幅 1.5 メートル)の延伸について、関係機関との協議を検討中です。自転車ナビマークの整備については、交通管理者と連携しながら整備を進めました。

■自転車ナビマーク整備距離(総延長)

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
8,000m(37,200m)	3,050m(40,250m)	6,410m(46,660m)

■今後の方向性

自転車専用レーンについては、様々な課題から実施が困難な状況ですが、これに代わるものとして、自転車ナビマークの整備の推進などにより、自転車利用を促進し、自動車による二酸化炭素排出量を削減します。

重点施策3 「環境家計簿の普及を図るなど、家庭における省エネルギーの取組を促進」	【担当課】 環境政策課																
<p>■取組内容</p> <p>市民団体エコダイラネットワークと協働して、各種イベントでアプリ版環境家計簿を中心に利用を呼び掛けるとともに、市報、市ホームページで周知し、普及啓発に努めました。</p> <p>また、令和元年7~12月の6か月を「チャレンジ省エネ2019 in こだいら」期間として設定し、電気・ガスの使用によるCO₂排出量を前年同月期間より削減することを目標に、環境家計簿参加者に省エネに取り組んでいただきました。40世帯が目標を達成し、4.6t-CO₂を削減することができました。本取組は、「東京2020大会における市民によるCO₂削減・吸収活動」に登録しており、東京2020大会組織委員会に活動成果を報告しました。</p>																	
<p>■環境家計簿参加者実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人世帯</td><td>1,527世帯</td><td>1,721世帯</td><td>1,999世帯</td></tr> <tr> <td>事業所</td><td>9事業所</td><td>11事業所</td><td>11事業所</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,536件</td><td>1,732件</td><td>2010件</td></tr> </tbody> </table>			平成29年度	平成30年度	令和元年度	個人世帯	1,527世帯	1,721世帯	1,999世帯	事業所	9事業所	11事業所	11事業所	合計	1,536件	1,732件	2010件
	平成29年度	平成30年度	令和元年度														
個人世帯	1,527世帯	1,721世帯	1,999世帯														
事業所	9事業所	11事業所	11事業所														
合計	1,536件	1,732件	2010件														
<p>■数値目標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>目標年度</th><th>目標数値</th><th>令和元年度実績</th><th>達成率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境家計簿の利用件数</td><td>令和3年度</td><td>1,000件/年</td><td>2,010件/年</td><td>201.0%</td></tr> </tbody> </table>		内容	目標年度	目標数値	令和元年度実績	達成率	環境家計簿の利用件数	令和3年度	1,000件/年	2,010件/年	201.0%						
内容	目標年度	目標数値	令和元年度実績	達成率													
環境家計簿の利用件数	令和3年度	1,000件/年	2,010件/年	201.0%													
<p>■今後の方向性</p> <p>各種イベントや市報、市ホームページ等により、環境家計簿の普及啓発に努め、様々な世代による参加者の拡大を図ります。環境家計簿の活用によって自らのライフスタイル、ビジネススタイルを再点検し、家庭生活及び事業活動に伴って生じる二酸化炭素排出量の削減につなげます。</p>																	

<重点施策以外の数値目標等>

項目	目標年度	目標	実績		達成率
			平成30年度	令和元年度	
二酸化炭素排出量 (市全体) ※注1	令和2年度	492,286t-CO ₂ (平成17年度比25%削減) (17年度 656,381t-CO ₂)	527,330t-CO ₂ (平成28年度)	522,279t-CO ₂ (平成29年度)	81.7%
二酸化炭素排出量 (市事務事業) ※注2	令和2年度	6,161,756kg-CO ₂ (平成17年度比25%削減) (17年度 8,227,316kg-CO ₂)	7,401,376kg-CO ₂	7,356,403kg-CO ₂	42.2%
庁用車の低公害車・低燃費車の導入率	令和3年度	100%	87.9%	89.9%	89.9%

※注1:市全体の二酸化炭素の排出量は、オール東京62市区町村共同事業により算出。電気の二酸化炭素排出係数は、二酸化炭素排出量算定時の都内全電源の排出係数を使用。平成29年度の排出係数0.471kg-CO₂/kWh。

※注2:電気の二酸化炭素排出係数は、基準年度(平成17年度)の排出係数で固定。平成17年度の排出係数は0.374kg-CO₂/kWh。

課題2 水と緑のネットワークづくりに向けて

重点施策4 「市民ボランティアによる花いっぱい運動の推進」

【担当課】
水と緑と公園課

■取組内容

市内における花いっぱい運動のさらなる普及と、市民の緑化意識の向上を図るとともに、市民が主体となった“緑豊かなまちづくり”を推進することを目的として「こだいら花いっぱいプロジェクト」を実施しました。小平駅前、公園及び用水路の親水エリアの緑化を行い、市民ボランティアによる花いっぱい運動を進めました。

■こだいら花いっぱいプロジェクト活動実績

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
活動回数	10 回	10 回	10 回
参加者数	340 名	380 名	370 名
植栽数	13,400 苗	13,620 苗	12,380 苗

■今後の方向性

市民、企業、団体との協力関係を維持し、「こだいら 花いっぱい プロジェクト」を継続することで、市民一人ひとりの緑化意識の向上を図ります。

重点施策5 「小平グリーンロードを南北につなぐ新たなみどりの骨格づくり」

【担当課】
水と緑と公園課
道路課

■取組内容

あかしあ通りグリーンロード化基本計画に基づき、小平駅南口ロータリー植栽部の花苗の植替えを 2 回(春、秋)行いました。また、あかしあ通りに植栽されているニセアカシアのうち、老朽化が著しいもの、根上がりの原因となっているもの及び台風の影響により倒木・幹折れした 10 本について陽光桜に植え替えました。

■今後の方向性

引き続き、小平駅南口ロータリー植栽部の花苗の植替えを行うとともに、あかしあ通りの街路樹に関する基本的な考え方に基づき、街路樹の検討及び整備を推進し、みどりの創出に努めます。

重点施策6 「動植物の生態調査の実施」	【担当課】 水と緑と公園課 環境政策課												
■取組内容													
<p>市民ボランティアの雑木林調査隊 18 名及び学識経験者の森のカルテづくりアドバイザー 2 名により、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて実施した、小川町一丁目の市有樹林での植物や昆虫等の調査結果を、「森のカルテ 小川町一丁目市有樹林編」としてまとめ、市民に広く発信しました。</p> <p>また、市民が自宅の庭先やマンションのベランダなどで、生き物の新たな生息空間としてのビオトープを創出できるよう、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて、公募市民等へ小鳥などが好む苗木を配布し、令和元年度は観察モニターとして観察してもらいました。</p> <p>そのほか、市全域を対象に市民から生き物の目撃情報を募集し、お寄せいただいた情報等を基に「こだいら生き物マップ」を作成しました。</p>													
■身近なビオトープづくり参加実績													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苗配布数</td><td>92 株</td><td>80 株</td><td>0 株※</td></tr> <tr> <td>観察モニター報告数</td><td>8 件</td><td>20 件</td><td>0 件※</td></tr> </tbody> </table>			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	苗配布数	92 株	80 株	0 株※	観察モニター報告数	8 件	20 件	0 件※
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度										
苗配布数	92 株	80 株	0 株※										
観察モニター報告数	8 件	20 件	0 件※										
※令和元年度を観察期間、令和 2 年度を報告期間としたため、配布数及び報告数が 0 となっている。													
■今後の方向性													
<p>これまで進めてきた「森のカルテづくり」、「身近なビオトープづくり」、「市民参加型生き物調査」等の結果を次期環境基本計画に包含する生物多様性地域戦略や次期みどりの基本計画の策定に活かします。</p>													

＜重点施策以外の数値目標等＞

項目	目標年度	目標	実績		達成率
			平成 30 年度	令和元年度	
公園いきいきリニューアル	令和元年度	10 公園	1 公園 (累計 14 公園)	1 公園 (累計 15 公園)	150%
オープンガーデンの開設	令和 3 年度	30 か所	26 か所	26 か所	86.7%
生垣造成補助	継続して実施		9 件 140.9m	8 件 112.6m	—

(2) 令和元年度実施状況に対する環境審議会の意見等

令和2年8月3日(月)に開催された小平市環境審議会において、次のようなご意見等をいただきました。

《ご意見等》

- ・目標値の設定は太陽光発電システムしかないが、エネファームの助成実績の累計も記載した方がよい。足せば2,000件を超えており、直接の目標達成とはならないが、そう悪い数値ではないという事は示せる。
- ・公共施設への太陽光発電システムの導入について、令和元年度は1施設も導入できなかつたようだが、その理由を記述しておけば見返した時の参考になる。
- ・公共施設にLEDを何台設置したというのが列挙されているが、まとめて記載した方がよい。また、LEDが何台かという事よりも、蛍光灯と比べてどれだけCO₂削減効果が見込めるのかを、推計でもよいので記載してほしい。
- ・新型コロナウイルスの感染状況の関係で、公共施設や学校などで空調設備を使いつつ、換気をずっと行っている。令和2年度以降も省エネに取り組むとのことだが、小平市としてエネルギー消費量の予測はあるか。
- ・現在設定されている数値目標以外にも、数値目標化できそうな取組がかなりあるという印象を受けた。数値目標はどのように決まったのかと、今後、数値目標は増やしていく考え方を確認したい。
- ・計画改定作業では、これまでの振り返りにより現状分析と課題の把握が重要である。それにつながる様な記述を年度評価の中に蓄積して、計画改定の時に生かしてほしい。

《市の対応策》

- ・エネファームの助成実績の累計件数については、3ページの重点施策1「太陽光発電設備などの新エネルギー機器設置費用の助成の継続」の数値目標の記述の中で、説明を補足しました。
- ・令和元年度に公共施設へ太陽光発電システムを導入できなかつた理由については、9ページの「公共施設への太陽光発電設備などの新エネルギー導入の推進」の取組状況の記述の中で、説明を補足しました。
- ・LED設置の記述については、8ページの「省エネ型機器等の導入及び適正な運用」の取組状況の記述の中で、設置状況をまとめるとともに、CO₂削減効果の推計値の説明を補足しました。
- ・新型コロナウイルス感染症による公共施設や学校でのエネルギー消費量の予測については、緊急事態宣言期間中の休館や休校により、一時的にエネルギー消費量は減少しましたが、公共施設や学校の再開後は、空調設備の使用とともに換気を行っていることなどから、今後、エネルギー消費量は増加する傾向と考えています。引き続き、各公共施設の所管課とは連絡調整しながら、省エネの取組、行動を促していきます。
- ・数値目標については、他計画との整合や財政的に実施可能かを判断して掲げています。次期計画においては、新型コロナウイルスの影響等により厳しい財政状況が予測されますが、数値目標を掲げることを検討します。
- ・計画の進捗状況を取りまとめる際には、今後、計画改定の時に生かされることを念頭に取りまとめ作業をいたします。なお、次期計画においては、これまでの進捗状況の取りまとめを踏まえ、現状分析と課題の把握を行います。

環境施策の令和元年度実施状況

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
I 1 省エネエネルギーの推進 低炭素社会の形成	省エネエネルギーの推進 低炭素社会の形成	1	環境家計簿の普及を図るなど、家庭における省エネルギーの取組を促進 【重点施策】 【数値目標】	環境政策課	アプリ版環境家計簿を中心に、市報、市ホームページ、各種イベントで周知し、普及に努めた。 【環境家計簿参加件数】 目標値：1,000件/年 目標年度：令和3年度 令和元年度：家庭1,999件、事業所11件 計2,010件 達成率：201.0%
		2	電気使用量の測定機器など省エネ機材等の情報提供	環境政策課	使用している家電機器の消費電力を知ることで省エネに取り組んでもらうために、市ホームページで、電気使用量等の測定機器の貸し出しに関する広報を行った。
		3	国や東京都などの省エネルギーに関する制度や体験ツール等の情報提供	環境政策課	国や東京都で実施している省エネ機器に対する補助金や東京都で実施している無料の事業者向け省エネ診断などの情報提供を市ホームページ及びパンフレット配布等により行った。
		4	省エネ相談会の実施や情報提供等、事業者の省エネルギーの取組を支援	環境政策課	7月に環境配慮事業者連絡会を開催（8事業者参加）し、国・東京都・市の省エネに関する補助金制度の説明、各事業所の省エネ対策等の意見交換を行ったほか、環境省で実施している節電関連の事業者向けポスター、リーフレット等を配布した。 【環境配慮事業者連絡会参加事業者】 令和元年度：16事業者
		5	【公共施設における省エネルギー対策の推進】 省エネ型機器等の導入及び適正な運用	施設整備課 施設担当課	26施設（学童クラブ2か所、たいよう福祉センター、あおぞら福祉センター、公園11か所、小学校4校、中学校5校、学校給食センター、中央図書館）において、既存照明からLED照明器具に251台更新した。 なお、更新した照明に係る消費電力や二酸化炭素排出量は、更新前に比べて約71%以上削減される（一般社団法人日本照明工業会HP参照）。
		6	【公共施設における省エネルギー対策の推進】 職員の省エネ行動の推進	環境政策課	「小平市節電対策基本方針」を策定し、職員の節電行動を実行した。夏季期間については使用電力総量の削減目標を設定し、各施設の特性に応じた工夫により節電に取り組んだほか、自動車使用による燃料使用量や温室効果ガスの削減を促進するため、ノーカーデー及びエコドライブシミュレータ体験会を実施した。
		7	太陽光発電設備などの新エネルギー機器設置費用の助成の継続 【重点施策】 【数値目標】	環境政策課	太陽光発電設備、家庭用燃料電池（エネファーム）設置者に対し、設置費用の一部を助成した。 【助成実績数】 目標値：2,000件（太陽光発電システム） 目標年度：令和3年度 令和元年度：太陽光発電システム56件 累計1,275件 エネファーム145件 累計1,013件 達成率：63.8%

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
新エネルギーの導入促進	新エネルギーの導入促進	8	公共施設への太陽光発電設備などの新エネルギー導入の推進	環境政策課 施設整備課 施設担当課	<p>八小学校クラブ第二・第三の新設設計において、太陽光発電システムの設計を実施した。</p> <p>なお、既存施設への設置については、屋根改修の必要性や国・東京都の補助金の状況を踏まえ、令和元年度は実施していない。</p> <p>令和元年度末の設置施設は累計38施設、総発電出力473.8kWであり、また、令和元年度の総発電電力量は547,313kWhで、204,695kg-CO₂の二酸化炭素排出量の削減が図られた。</p>
		9	イベント等でのグリーン電力証書の活用	環境政策課	<p>環境学習講座「魔法のふろしき講座」（令和元年11月23日実施）、市民版環境配慮指針啓発支援講座「ソーラーパネルと蓄電池の賢い選び方」（令和2年1月19日実施）に使用した一部電力についてグリーン電力証書を活用した。</p> <p>【グリーン電力活用実績】 令和元年度：計200kWh</p>
I-1 低炭素社会の形成	環境に配慮した自動車利用の促進	10	庁用車における低公害車・低燃費車の導入促進 【数値目標】	環境政策課 総務課	<p>庁用車の買い替え、リースに当たり、低公害車・低燃費車を導入した。</p> <p>【低公害車・低燃費車導入率】 目標値：100% 目標年度：令和3年度 令和元年度：89.9%（89台/99台） 内電気自動車導入数6台 達成率：89.9%</p>
		11	低公害車・低燃費車導入の普及・促進	環境政策課	<p>ごみゼロフリーマーケットにおいて、電気自動車を展示したほか、こだいら環境フェスティバルにおいて、電気自動車及び燃料電池自動車を展示し、低公害車・低燃費車の普及・啓発を行った。</p> <p>なお、環境フェスティバルの電気自動車の展示では、電気自動車からの給電により、地中熱ヒートポンプPR模型も展示した。</p>
		12	アイドリングストップ等エコドライブの普及・啓発	環境政策課	<p>エコドライブの周知及び意識向上のため、職員を対象にエコドライブシミュレータ体験会を実施した。</p> <p>【体験会開催状況】 令和元年度：12月6、9日、参加者合計17人</p>
		13	市民・事業者への自動車使用抑制の啓発	環境政策課	<p>冬期自動車使用抑制キャンペーンを通じて、市報、のぼり旗、ポスターの掲出等による啓発や、週に一度は乗らないデーの実施など、自動車使用の抑制を呼び掛けた。</p>
		14	ノーカーデーなどの実施による庁用車の使用抑制	環境政策課	<p>水曜日は「週に一度は乗らないデー」として、1年を通して自動車の使用抑制を行った。</p>

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
I-2 循環型社会の形成 廃棄物の減量		1	小平市一般廃棄物処理基本計画の推進	資源循環課	<p>平成30年3月に一般廃棄物処理基本計画を改訂し、新たに、令和4年度までにひとり1日当たりのごみと資源の総量を640g／人日以下、ひとり1日当たりのごみ量を480g／人日以下とすることを目標とした。 【ひとり1日当たりのごみと資源の総量】 令和元年度：646.5g／人日 【ひとり1日当たりのごみ量】 令和元年度：463.5g／人日</p>
		2	【発生抑制の促進】家庭ごみの有料化導入の検討	資源循環課	平成31年4月から家庭ごみ有料化等へ移行し、ごみの収集方法や収集日が変更になったため、収集カレンダーを全戸配布し、周知を図った。
		3	【発生抑制の促進】市報やホームページへの掲載やパンフレット作成等広報活動の強化	資源循環課	<p>市報掲載記事57件、ごみらいふ発行1回、ホームページ掲載（課ホームページ作成平成14年11月以降随時更新）。</p> <p>このほか、「資源とごみの出し方」「分別をよりわかりやすく」のパンフレットを、窓口等で配布した。</p>
		4	【発生抑制の促進】説明会・イベントの開催による、廃棄物の発生抑制に関する理解の促進	資源循環課	<p>廃棄物の発生抑制の理解を深めるため、地域説明会やイベントなどを開催した。</p> <p>【出前講座等の開催状況】 令和元年度：32回</p>
		5	【再使用の促進】不用品交換、リサイクルショップ、レンタルサービス等民間ルートの情報提供	資源循環課	<p>再利用を促進するため、市内4か所にある生活用品交換コーナーにおいて、不用品情報を掲示するとともに、市ホームページでも掲載した。また、リプレコだいらで粗大ごみとして出された家具類で再生可能なものを補修し、展示販売した。</p> <p>【不用品情報登録件数】 令和元年度：ゆずってください4件（うち成立0件）、ゆずります64件（うち成立15件）</p>
		6	【再使用の促進】図書館資料のリサイクル	図書館	<p>保存期限の過ぎた雑誌など不要になった図書館資料を可能な限り廃棄処分せず、図書として再使用することを目的として、市民へ無料で配布するブックリサイクル事業を実施した。</p> <p>【ブックリサイクル率】 令和元年度：85.8%（34,609点/40,355点）</p>
		7	【再生利用の推進】集団回収の推進	資源循環課	<p>生活の中から排出される資源物の再資源化のため、集団回収を実践する団体に対し補助金を交付した。</p> <p>【集団回収実績】 令和元年度：回収量2,179,079kg 交付金額17,250,441円</p>
		8	【再生利用の推進】食物資源（生ごみ）の分別収集による資源化の推進	資源循環課	<p>平成22年7月からモデル事業として、家庭から出る食物資源（生ごみ）を分別収集し、再資源化業者に引き渡し、堆肥化を行っている。平成29年度から本格事業として実施している。</p> <p>【食物資源引き渡し量】 令和元年度：82t</p>

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
I 循環型社会の形成	廃棄物の減量	9	【再生利用の推進】 生ごみ処理機で生成される食物資源一次処理物の資源化の推進	資源循環課 学務課 保育課	<p>市庁舎、市立小学校及び市立保育園で発生する一次処理物、並びに市民が公共施設に持参した一次処理物を再資源化業者に引き渡し堆肥化を行った。また、小学校給食から出る生ごみを全小学校に設置した乾燥型生ごみ処理機で処理して生成する一次処理物を学校農園等で利用し、資源の有効利用を図った。</p> <p>【一次処理物引き渡し量】 令和元年度：24t</p> <p>【小学校給食から出る一次処理物の利用実績】 令和元年度：学校の授業で利用1校 学校農園・花壇で活用4校 給食用野菜納入農家に提供1校 市内農家に提供1校 市民に提供3校 残渣引き取り業者に提供13校</p>
		10	【再生利用の推進】 食物資源（生ごみ）処理機購入費用の補助	資源循環課	<p>食物資源処理機購入費補助金を交付し、ごみの減量及び生ごみの有効利用を図った。</p> <p>【補助金交付実績】 令和元年度：191件、2,540,400円</p>
		11	【再生利用の推進】 剪定枝の再利用・資源化の推進	資源循環課	<p>市内で収集しリサイクルセンターに搬入された剪定枝を、破碎機で処理しチップ化した。平成23年8月以降、流通自粛により保管していたが、平成28年度から食物資源循環事業との連携により堆肥化を開始した。</p> <p>【チップの利用実績】 令和元年度：農業利用0件、公園広場利用0件、ストックヤードで保管3t、堆肥化3t</p>
		12	【再生利用の推進】 再生資源を利用した製品やエコマーク付の商品の利用等グリーン購入の推進	環境政策課	市職員に対する新任研修プログラム内、予算事務担当者説明会、契約・会計事務担当者説明会等においてグリーン購入に対する啓発を行った。
		13	【再生利用の推進】 農地への食物資源（生ごみ）由来有機資材の利用促進	産業振興課 資源循環課	市庁舎、市立小学校及び市立保育園で発生する一次処理物、並びに市民が公共施設に持参した一次処理物を再資源化業者に引き渡し堆肥化を行った。また、環境保全型農業推進事業の実施により、その一次処理物を使用して製造した堆肥を農家が購入する際の費用の一部を補助した。
	廃棄物の適正な処理の推進	14	【排出・収集運搬の適正化】 分別の徹底など、適正排出指導の実施	資源循環課	不法投棄や市指定の分別がされていない等の不適正な排出に対しては、警告シールの貼付や収集の留保のほか直接指導し、徹底を図った。
		15	【排出・収集運搬の適正化】 効率的な収集・運搬方法の検討	資源循環課	平成30年度に行った戸別収集排出場所調査や収集運搬業務の委託業者と定期的に会議・打合せを行ったことで、平成31年4月からの戸別収集、収集ルート変更を開始することができ、効率的な収集・運搬につながった。

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
I - 2 循環型社会の形成	廃棄物の適正な処理の推進	16	【中間処理の維持・向上】 小平・村山・大和衛生組合による中間処理に伴う整備の研究・検討	資源循環課	3市共同資源化事業について、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合とともに検討を行い、焼却施設の工事発注準備として、事業者の選定を行った。
		17	【最終処分の負担軽減】 エコセメント（ごみの焼却灰を用いて造られたもの）事業の推進		東京たま広域資源循環組合では、焼却灰をエコセメント化施設で受入れ、エコセメントを出荷した。平成18年7月の本格始動から、焼却灰を埋め立て処分することなく、焼却灰の全量をエコセメント化し、生産・出荷している。 【小平市焼却灰資源化実績】 令和元年度：3,927t
II - 1 水辺環境の整備	用水路の保全・整備	1	用水路の水量確保に向けた取組の推進	水と緑と公園課	大沼田用水、新堀用水の浚渫（しゅんせつ）を実施した。
		2	動植物の生息や景観に配慮した用水路の親水整備の推進	水と緑と公園課	中島町31付近において、新堀用水のり面（胎内掘）保全工事を実施した。 なお、用水路に生息する小生物等の生態系に配慮し、止水を伴わない施工方法を検討、実施した。 【整備実績】 令和元年度：胎内掘、坑口部（延長：約40m）
		3	占用の許可等、用水路の適正管理	水と緑と公園課	占用許可、占用料の徴収を行った。また、植生管理、草刈り、スクリーン清掃を行った。
		4	市民参加による用水路の清掃等保全活動の推進	水と緑と公園課	用水路周辺の自治会、農業協同組合支部の参加により実施した。 【沿さらい実施状況】 令和元年度：参加団体35団体、参加人数781人
II - 2 緑の保全・回復・創出	緑のネットワークの形成	1	小平グリーンロードを南北につなぐ新たなみどりの骨格づくり 【重点施策】	水と緑と公園課 道路課	あかしあ通りグリーンロード化基本計画に基づき、小平駅南ロータリー植栽部の花苗の植替えを2回（春、秋）行った。また、あかしあ通りに植栽されているニセアカシアのうち、老朽化が著しいもの、根上がりの原因となっているもの及び台風の影響により倒木・幹折れした10本について、陽光桜に植え替えた。
		2	小平グリーンロードのみどりの保全	水と緑と公園課	緑道の清掃、除草、植生管理を実施した。
		3	市民ボランティアによる花いっぱい運動の推進 【重点施策】	水と緑と公園課	市内における花いっぱい運動のさらなる普及と、市民の緑化意識の向上を図るとともに、市民が主体となった“緑豊かなまちづくり”を推進することを目的として「こだいら花いっぱいプロジェクト」を実施した。小平駅前、公園及び用水路の親水エリアの緑化を行い、市民ボランティアによる花いっぱい運動を進めた。 【こだいら花いっぱいプロジェクト活動実績】 令和元年度：活動回数10回、参加者数370人、植栽数12,380苗
		4	野草の保護・育成を通じて、野草ガイドとして活躍できる野草育成ボランティアの養成	産業振興課	市報や掲示板、ホームページ等を通じ、野草育成ボランティアの募集をおこなった。

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
II - 2 緑の保全・回復・創出	緑のネットワークの形成	5	生垣造成補助など緑化推進のための緑化基金の活用	水と緑と公園課	緑化基金を充当し、高木等樹木の剪定等を実施した。
		6	【樹林などの緑地の確保・保全】特別緑地保全地区等の活用	水と緑と公園課	新たに上水新町一丁目第二特別緑地保全地区の指定を行った。
		7	【樹林などの緑地の確保・保全】保存樹林・保存竹林制度の継続	水と緑と公園課	保存樹林、保存竹林の新たな指定は行わなかったが、既に指定している保存樹林、保存竹林では植生管理を順次実施し、良好な生育環境を整えている。 【指定面積状況】 令和元年度：保存樹林17件、42,906.8m ² 保存竹林9件、4,485.6m ² 保存生垣55件、4,700.8m
	民有地の緑化	8	オープンガーデンの推進 【数値目標】	産業振興課	自然とうるおいのある街づくりを目指し、オープンガーデンを市内26か所で実施した。 【オープンガーデンの開設】 目標値：30か所 目標年度：令和3年度 令和元年度：26か所 達成率：86.7%
		9	生垣造成の促進 【数値目標】	水と緑と公園課	新たに生垣を設置する際に、費用の一部助成を行った。 【生垣造成補助】 目標値：継続して実施 目標年度：継続して実施 令和元年度：8件、112.6m 達成率：—
		10	緑のカーテンなどの壁面緑化への支援	環境政策課	夏の日差しを和らげ、室内温度の上昇の抑制及び省エネルギー効果のある緑のカーテンを設置可能な公共施設で実施した。また、市民向けに緑のカーテン講習会の開催（参加者31人）や緑のカーテン用の苗や堆肥を配布（配布人数60人）し、緑化への取組を支援した。 【緑のカーテン設置施設】 令和元年度：71施設
	公共施設の緑化	11	道路の緑化の推進	道路課	小平駅南口ロータリー花壇に花苗を植栽した。（年2回）
		12	屋上緑化などの推進	環境政策課 施設整備課 施設担当課	たいよう福祉センターにおいて、23か所19.37m ² 、あおぞら福祉センターにおいて、6か所27.10m ² の緑の創出を行った。
農地の保全と活用		13	【地産地消の推進】地場産農産物の販売形態の拡大	産業振興課	小平農業シンボルマーク「畑からまっしぐら」や、小平産ブルーベリーのシンボルマーク「ぶるべー」を活用した販売資材、移動式直売所等の購入経費の一部を補助し、ブランド化を推進した。また、東京むさし農業協同組合が実施する地場産農産物の地産地消を推進するための活動を支援した。

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
II-2 緑の保全・回復・創出	農地の保全と活用	14	【地産地消の推進】 学校給食への供給の拡大	産業振興課	小学校給食地場農産物利用促進事業の実施により、各公立小学校の地場産農産物の購入実績に応じて補助金を交付し、利用促進を図った。 【小学校給食への地場産農産物納入率】 令和元年度：31.4%
		15	環境保全型農業の普及	産業振興課	環境保全型農業推進事業の実施により、農家の有機肥料・環境保全型資材の購入費用の一部を補助し、環境保全型農業の推進を図った。
		16	【ふれあい農業の推進】 学童農園・農業体験農園の充実	産業振興課	学童農園事業を市立小学校全19校で実施したほか、市内の農業体験農園4園のPRを推進した。
		17	【ふれあい農業の推進】 援農ボランティアの育成支援	産業振興課	市民による農家支援事業の実施により、東京むさし農業協同組合が実施する援農ボランティアの育成にかかる経費の一部を補助した。
		18	【農地の保全と有効利用】 低利用農地の活用	産業振興課	農業委員会と協力し、日常の農地パトロールや農地管理推進月間の取組により、管理が不十分な農地の改善に向けた指導・助言を行った。
		19	【農地の保全と有効利用】 生産緑地地区の追加指定	都市計画課	生産緑地地区について、市報及び市ホームページで追加指定の募集を行った。 【生産緑地追加指定実績】 令和元年度：8件（0.84ha）
	公園・緑地の整備	20	公園のいきいきとした魅力を引き出すための身近な公園のリニューアルの推進 【数値目標】	水と緑と公園課	あじさい公園南西側入口のバリアフリー化を実施した。これにより、足が不自由な方や車いすの方でも緑とふれ合える公園を創出した。 【公園いきいきリニューアル】 目標値：10公園 目標年度：令和元年度 令和元年度：1公園 累計15公園 達成率：150%
		21	小平の原風景の要素を取り入れ、観光にも貢献する公園の再整備（小平ふるさと公園づくり事業）の推進	水と緑と公園課	たけのこ公園の竹林部分の間伐及び竹柵の修繕を行い、安全で快適に遊ぶことのできる公園づくりを推進した。
		22	都市計画公園等の整備促進	水と緑と公園課	整備を予定している鎌倉公園について、ワークショップ等の実施により、市民の意見を聴きながら今後の整備方針について検討を行った。
		23	公園・道路等ボランティア制度等の普及による公園等の維持管理の推進	水と緑と公園課 道路課	公園・道路ボランティアにより公園、歩道、駅前広場、用水等で花壇の管理や樹木の剪定などの緑化活動や清掃活動を行った。また、平成28年度より公園のアダプト制度を開始し、草刈りや清掃、施設の修繕など、7公園で維持管理を行った。 【ボランティア登録数】 令和元年度：公園 26団体、個人134人 道路 42団体、個人259人 【アダプト制度参加団体】 令和元年度：公園 10団体

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
II-3 生き物との共生 生き物の生息空間の保全・創出		1	動植物の生態調査の実施 【重点施策】	水と緑と公園課 環境政策課	平成29年度から平成30年度にかけて実施した森のカルテづくりの結果について、「森のカルテ 小川町一丁目市有樹林編」を刊行し、市民に広く発信した。 市民参加型生き物調査により、市全域を対象に市民から生き物の目撃情報を募集した。
		2	生物多様性についての情報提供や啓発	水と緑と公園課 環境政策課	生物多様性についての理解を深めるイベントとして、小平ほたる会とともにホタルのタベ事業を実施した。 また、生物多様性についての理解を深めるイベントとして、生物多様性講座「小平に生息する生き物」及び自然観察会「夜の生き物ウォッチング」を開催したほか、市民参加型生き物調査により、市全域を対象に市民から生き物の目撃情報を募集し、集まった生き物の情報を基に「こだいら生き物マップ」を作成し、市内の小中学校や市民へ配布した。
		3	ホタルの自然繁殖を目指した小平ホタルの育成と普及	水と緑と公園課	平成23年度に改修をしたあじさい公園内の池や隣接する用水路を小平ほたる会が活用し、自然繁殖が行える環境整備に向け研究を進めている。
		4	野鳥の来るまちづくりの支援	水と緑と公園課	小平市民憲章推進協議会きれいなまち専門部会により、東部公園及び狭山・境緑道で巣箱掛け事業を実施した。
		5	動植物と共に共生するような、市民の身近なビオトープ作りの支援	水と緑と公園課	市民が自宅の庭先やマンションのベランダなどで、生きものたちの新たな生息空間としてのビオトープを創出できるよう、平成29年度及び平成30年度に公募市民等へ小鳥などが好む苗木を配布し、令和元年度は観察モニターとして観察してもらった。
		6	自然観察会等イベントの開催	水と緑と公園課 環境政策課	自然観察会「夜の生き物ウォッチング」を開催し、市民が生き物に触れる機会を創出した。 開催に先立ち市ホームページ及び市報等で情報提供を実施した。 【参加実績】 令和元年度：参加人数20組48人
		7	動植物の生息環境、地域の植生に配慮した水路や公園の整備	水と緑と公園課	(P. 12) II-1-2参照
		8	国や都と連携した自然環境情報の収集と情報の共有化	水と緑と公園課	東京都環境局が主催する「玉川上水緑の保全事業都・区市連絡協議会」で、都及び他市町村との情報交換を行った。
III-1 安全な都市空間の整備 道路ネットワークの整備の推進	道路	1	小平市都市計画マスタープランに基づいた市内の道路の整備	道路課	市内の道路整備として、20路線につき、市道の路面補修を行い(延長4180.4m、舗装面積18,592m ²)、5路線につき、道路の改良等の工事を実施した(延長485.1m、舗装面積1,975m ²)。 【都市計画道路の整備率】 令和元年度：43.1% 【道路改良率】 令和元年度：75.74%（改良済道路延長179,467m/市道総延長236,940m）

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
Ⅲ - 1 安全な都市空間の整備	歩行者空間の整備	2	自転車専用レーンの設置及び拡大の検討 【重点施策】	交通対策課	<p>あかしあ通りの自転車走行空間の延伸について関係機関との協議を検討中である。</p> <p>自転車ナビマークの整備については、交通管理者と連携しながら整備を進めた。</p> <p>【自転車ナビマーク整備距離】 令和元年度：6,410m</p>
		3	安全な歩行者空間実現に向けた歩道の整備	道路課	5路線において歩道整備（段差改良工事）を実施した。
		4	自転車の運転マナー等の啓発	交通対策課	<p>自転車の運転マナー等の向上のため、下記の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新小学1年生に対し「自転車ルールブック」の配布 ・「市民交通安全教室」を開催 ・中学生に対するスクエード・ストレイト方式による自転車安全教室（市立中学校2校）及び一般向け教室（1回）を実施 ・広報媒体活用による広報活動を実施 ・小学校周辺における交通安全巡回広報を実施 ・交通安全講習会を実施 ・自転車シミュレータ体験コーナーを産業まつりにおいて実施 ・啓発チラシ等を街頭や市役所本庁舎において配布
		5	【放置自転車対策】 自転車駐車場の整備	交通対策課	<p>有料自転車駐車場では指定管理者が適正な管理運営を行った。</p> <p>また、花小金井駅南有料自転車駐車場では屋上の床に泥が付着し滑りやすい状況であったため、高压洗浄等を実施し、利用者がより安全に利用できるようサービスの向上に努めた。</p> <p>令和元年度末の自転車駐車場の箇所数は、25か所、収容台数は16,998台となった。</p>
		6	【放置自転車対策】 放置自転車の撤去	交通対策課	<p>東大和市駅を含む7駅に放置自転車等駅頭指導整理員を配置し、自転車等の利用者への適切な自転車駐車場利用の指導と放置自転車等に対する警告を行った。</p> <p>【放置自転車撤去実績】 令和元年度：854回、1,987台</p>
		7	【放置自転車対策】 自転車利用者へ向けたマナー・モラルの啓発	交通対策課	放置自転車等駅頭指導整理員を配置し、自転車利用者への指導・呼びかけを行った。また、クリーンキャンペーンを実施し、ポスター掲示や普及啓発物の配布、指定管理者作成ののぼり旗を自転車駐車場に掲示し、啓発した。
		8	浸水被害軽減のための公共下水道雨水整備の促進	下水道課	<p>大沼町一丁目・二丁目・四丁目の各地内において、雨水管きょ整備を行った。</p> <p>【雨水管きょ整備率】 令和元年度：20.5%</p>
	防災対策の推進	9	重要な下水道管きょの耐震化	下水道課	市内の避難所39施設のうち、小川西町公民館について、小川駅西口再開発ビルへの移転が予定されていることから、現施設への災害用マンホールトイレの設置を取りやめた。その他38施設の避難所については、平成30年度までに設置を完了した。

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
Ⅲ 1 安全な都市空間の整備	防災対策の推進	10	震災対策用井戸の定期的な水質検査	防災危機管理課	<p>震災等の災害時において、市民の生活用水等を安全かつ円滑に確保するため、市内の震災対策用井戸88か所及び新規登録希望の井戸15か所の合計103か所で水質調査を実施し、その結果と井戸の使用上の注意を所有者へ通知した。また、井戸まわりの環境衛生の確保と定期的な点検をお願いする文書を所有者に送付し、井戸水の衛生管理の啓発を行った。</p> <p>【水質検査状況】 令和元年度：実施103か所、不適合数19か所</p>
		11	災害時の避難路確保のためのブロック塀の撤去、生垣造成への補助	水と緑と公園課	<p>災害に強いまちへの取組として、ブロック塀を撤去し新たに生垣を設置する際に費用の一部助成を実施した。</p> <p>【ブロック塀撤去補助】 令和元年度：1件、4.5m</p> <p>【生垣造成補助】 令和元年度：8件、112.6m</p>
		12	都市計画公園等の整備促進（再掲）	水と緑と公園課	(P. 14) II-2-22参照
Ⅲ 2 美しいまちの創造	景観の保全・形成	1	良好な生活環境整備のため、地域の特性に応じた地区計画制度の推進	都市計画課	<p>個性的で魅力的な住環境の整備を推進するため、小平市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例に基づき、事業者等へ指導・助言を行った。また、小平市民等提案型まちづくり条例に基づき、地域の発意により地区計画の案を市に申し出ることができるようになったことについて、地区まちづくりフォーラムを実施し、周知を行った。</p> <p>【既指定の地区計画内届出件数】 令和元年度：52件</p>
		2	【自然景観、歴史的・文化的遺産の保全】 文化財の指定・保護・活用	文化スポーツ課	<p>文化財保護団体・研究団体への補助金の交付を行った。</p> <p>また、市民が市の歴史や文化財に親しむことができるイベント等を実施した。</p>
		3	【自然景観、歴史的・文化的遺産の保全】 文化財の適正管理	文化スポーツ課	文化財公開管理奨励金14件の交付を行うとともに、所有者、管理者から文化財に対する意見や要望を聴き、今後の文化財行政の参考とした。
	環境美化の推進	4	【環境美化の普及・啓発】 啓発看板の配布	環境政策課	<p>空き缶やタバコなどのポイ捨て禁止や犬の粪の持ち帰りを啓発するために、啓発看板を配布した。</p> <p>平成30年度より放置された犬の粪に黄色のチョークでマーキングすることで警告を促す取組として、イエローチョーク作戦を実施した。</p> <p>【犬の粪の持ち帰り啓発看板配布実績】 令和元年度：117件、318枚</p> <p>【ポイ捨て禁止看板配布実績】 令和元年度：44件、119枚</p> <p>【イエローチョーク】 令和元年度：50件、295本</p>

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
III - 2 美しいまちの創造	環境美化の推進	5	【環境美化の普及・啓発】 小・中学生を対象とした環境ポスターコンクールの実施	環境政策課	<p>市内全小・中学校を対象に、環境に関するポスター作品を募集した。応募作品より選出した優秀作品のうち金賞作品を、ポスターや啓発用品等に活用するとともに、中央公民館ギャラリーに優秀作品を、環境フェスティバルでは歴代の優秀作品を展示し、環境美化普及啓発に役立てた。</p> <p>【ポスターコンクール応募状況】 令和元年度：7校、163作品</p>
		6	【環境美化の普及・啓発】 市報等への掲載を通した普及・啓発	環境政策課	「環境美化週間（5月26日～6月9日）」及び「みんなでまちをきれいにする週間（10月1日～10月7日）」をメインに市報、ポスター等により美化啓発を呼びかけた。
		7	【迷惑喫煙防止等の対策の推進】 喫煙マナーアップの推進	環境政策課	<p>喫煙マナーアップキャンペーンを各月（10月・12月～3月を除く）実施し、啓発品の配布、地域清掃に取り組んだ。</p> <p>また、11月に喫煙マナーアップ週間として、小平駅をはじめ、市内の各駅において、事業者を含めた地域の方々とともに、啓発品の配布や地域清掃に取り組んだ。</p> <p>【小平駅・花小金井駅・小川駅・鷹の台駅・一橋学園駅・新小平駅実施状況】 令和元年度：14回、参加人数205人、啓発品数22,070個</p>
		8	あき地・空き家の雑草等の適正管理への指導	環境政策課 地域安全課	<p>「小平市あき地の管理の適正化に関する条例」に基づき、年3回調査を実施し、生活環境を著しく損なうような雑草の繁茂状態があった場合、登記上の所有者に対し、勧告書を送付した。</p> <p>また、「小平市空き家等の適正な管理に関する条例」に基づき、定期的に調査を実施し、管理不全な状態となっている場合、所有者等に対し、適正な管理を行うよう助言、指導を行った。</p> <p>【あき地の勧告実績】 令和元年度：12件、2,126m²</p>
		9	自治会などによる自主的な清掃活動への支援	環境政策課	<p>年間を通じた、自治会、高齢者クラブ、青少対、企業等の清掃活動に対し、ごみ袋等を交付し、自主的な清掃活動を支援した。</p> <p>【清掃活動参加状況】 令和元年度：188団体、11,694人</p>
		10	【放置自転車対策】 自転車駐車場の整備（再掲）	交通対策課	(P. 16) III-1-5参照
		11	【放置自転車対策】 放置自転車の撤去（再掲）	交通対策課	(P. 16) III-1-6参照
		12	【放置自転車対策】 自転車利用者へ向けたマナー・モラルの啓発（再掲）	交通対策課	(P. 16) III-1-7参照

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
III-3 環境に配慮したまちづくりの推進	都市整備における環境配慮	1	合流式下水道の改善	下水道課	合流式下水道から排出される汚濁負荷量を削減するために、雨水浸透施設の設置を行った。 【雨水浸透ます設置実績】 令和元年度：5路線、20基
		2	道路整備における歩道の透水性舗装の採用	道路課	津田町三丁目等の補修工事において、歩道舗装に透水性舗装を採用した。（舗装面積517m ² ）
		3	【環境に配慮した公共施設の整備】 雨水浸透施設等の設置推進	施設整備課 施設担当課	花小金井南中学校地域開放型体育館改築工事において、設置を進めている。
		4	【環境に配慮した公共施設の整備】 環境配慮型工事の実施	道路課 施設整備課 施設担当課	工事で発生する廃棄物については、原則、再資源化施設への搬入を義務付け、リサイクルの促進を図っている。 また、工事で使用する建設機材等については、排ガス対策を施したものや低騒音、低振動のものを指定し、工事を行っている。
		5	【環境に配慮した公共施設の整備】 環境配慮型建材及び再生材料の使用促進	道路課 下水道課 施設整備課 施設担当課	工事で使用する材料は、設計時に指定した再生材等の環境に配慮した材料を使用する。 花小金井南中学校の普通教室化改修工事において、多摩産材を用いた材料を使用した。 第五小学校大規模改修工事及び第十小学校外壁改修工事で、低VOC塗料を使用した。 第五小学校大規模改修工事で、エコマテリアル(EM) ケーブルを使用した。
	公共交通機関の利用促進	6	公共交通機関や自転車の利用促進	環境政策課	市報、市ホームページで、公共交通機関の利用促進を啓発した。また、こだいら環境フェスティバル等のイベント実施においても、積極的に呼び掛けを行った。
		7	コミュニティバス・コミュニティタクシーの利用促進	公共交通課	自家用車より環境負荷の小さい公共交通の利用促進を図るため、「バスとタクシーのひろばin小平2019」の開催や、「小平市公共交通マップ」を作成した。また、地域住民や事業者で組織する「コミュニティタクシーを考える会」を通じて、地域商店会等と連携・協力し、より一層の利用者増に努めた。 【コミュニティバス利用状況】 令和元年度：224,184人、612.5人/日、16.6人/便 【コミュニティタクシー利用状況】 令和元年度： 大沼ルート 26,521人、110.5人/日、5.5人/便 栄町ルート 25,727人、107.2人/日、5.6人/便 鈴木町ルート 22,293人、92.9人/日、4.9人/便 ※年間乗車人数、1日平均乗車人数、1便平均乗車人数
	水循環の促進	8	雨水浸透ます等雨水浸透施設設置に対する助成	水と緑と公園課	地下水や湧水等の自然環境の保全・回復や下水道への雨水流入の軽減などのため、雨水浸透ますなどの設置費用の一部を助成した。 【雨水浸透ます設置助成実績】 令和元年度：19件、25基

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
III 3 環境に配慮したまちづくりの推進	水循環の促進	9	【雨水利用の促進】 雨水利用の普及啓発	環境政策課 施設整備課	市ホームページで、雨水貯留槽等の設置に関する ことや雨水浸透ます設置の効果を掲載し、水資源の 有効利用について普及啓発した。
		10	【雨水利用の促進】 公共施設への導入	施設整備課 施設担当課	雨水利用を行っている公共施設数は、令和元年度 末で26施設となっている。
		11	道路整備における透水性舗装の採用（再掲）	道路課	(P. 19) III-3-2参照
IV 1 公害対策	都市型公害対策の推進	1	【大気や水質などの環境調査、監視・指導】 大気、重油、騒音・振動、 水質、臭気、航空機騒音等の調査	環境政策課	<p>(1) 大気 中央公民館の屋上に東京都が設置した一般大気測定局により、各種大気汚染物質の状況を常時監視している。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質(PM2.5)は、環境基準を達成したが、光化学オキシダントは環境基準を超過した。</p> <p>(2) 騒音・振動 道路騒音・振動を把握するため、主要道路における調査を行った。府中街道は昼間・夜間ともに、村山街道は夜間において、環境基準を超過したが、全ての地点で自動車騒音要請限度以内に収まった。</p> <p>(3) 水質 市内を流れる石神井川、玉川上水、野火止用水、新堀用水、砂川用水及び小川用水の水質を調査し、水質の監視を行った。なお、玉川上水及び野火止用水では、下水の高度処理水を多摩川上流水再生センター(昭島市)から導水し、清流を維持している。</p> <p>(4) 航空機騒音 立川飛行場を使用するヘリコプターや、航空自衛隊入間基地所属の航空機などによる騒音の状況を把握するため、航空機騒音調査を実施し、その結果を参考値として航空機騒音に係る基準値との比較を行った。</p> <p>※測定値はP. 26～28を参照</p>
		2	【大気や水質などの環境調査、監視・指導】 法令などに基づく規制・基準の遵守についての指導	環境政策課	不適正な焼却行為などを監視するとともに、立ち入りを行い、原因者に対し指導した。 【焼却行為苦情件数】 令和元年度：13件
		3	【自動車使用に伴う大気汚染、騒音等の対策】 低公害車・低燃費車導入の普及・促進（再掲）	環境政策課	(P. 9) I-1-11参照
		4	【自動車使用に伴う大気汚染、騒音等の対策】 アイドリングストップ等エコドライブの普及・啓発（再掲）	環境政策課	(P. 9) I-1-12参照

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況												
IV 1 公害対策	都市型公害対策の推進	5	【自動車使用に伴う大気汚染、騒音等の対策】市民、事業者への自動車使用抑制の啓発（再掲）	環境政策課	(P. 9) I-1-13参照												
		6	光害、低周波、電磁波などに関する実態把握	環境政策課	低周波騒音に関する苦情相談を受け付け、現場における状況の把握を行った。												
IV 1 公害対策	環境中の放射性物質に関する状況把握と適正な対処	7	環境中の放射性物質に関する状況把握と適正な対処	環境政策課	<p>市内の放射線の状況を把握するため、市内6か所の定点における空間放射線量測定を行った。市内の放射線量は、各箇所とも低く安定した状態を維持しており、測定値は、放射性物質の半減期の影響により、着実に低減している。なお、東京都では、放射線の監視体制を強化しており、市内では、中島町の東京都薬用植物園で空間放射線量を常時監視している。</p> <p>【市内放射線量測定結果（測定値、平均値）】</p> <p>令和元年度：</p> <table> <tbody> <tr><td>小平第一小学校</td><td>0.05～0.07 μ Sv/h, 0.06 μ Sv/h</td></tr> <tr><td>小平第二小学校</td><td>0.04～0.07 μ Sv/h, 0.05 μ Sv/h</td></tr> <tr><td>小平第五小学校</td><td>0.05～0.07 μ Sv/h, 0.06 μ Sv/h</td></tr> <tr><td>上水中学校</td><td>0.05～0.07 μ Sv/h, 0.06 μ Sv/h</td></tr> <tr><td>大沼保育園</td><td>0.04～0.08 μ Sv/h, 0.05 μ Sv/h</td></tr> <tr><td>上宿保育園</td><td>0.05～0.08 μ Sv/h, 0.06 μ Sv/h</td></tr> </tbody> </table> <p>※測定値は地上1mでの値</p>	小平第一小学校	0.05～0.07 μ Sv/h, 0.06 μ Sv/h	小平第二小学校	0.04～0.07 μ Sv/h, 0.05 μ Sv/h	小平第五小学校	0.05～0.07 μ Sv/h, 0.06 μ Sv/h	上水中学校	0.05～0.07 μ Sv/h, 0.06 μ Sv/h	大沼保育園	0.04～0.08 μ Sv/h, 0.05 μ Sv/h	上宿保育園	0.05～0.08 μ Sv/h, 0.06 μ Sv/h
小平第一小学校	0.05～0.07 μ Sv/h, 0.06 μ Sv/h																
小平第二小学校	0.04～0.07 μ Sv/h, 0.05 μ Sv/h																
小平第五小学校	0.05～0.07 μ Sv/h, 0.06 μ Sv/h																
上水中学校	0.05～0.07 μ Sv/h, 0.06 μ Sv/h																
大沼保育園	0.04～0.08 μ Sv/h, 0.05 μ Sv/h																
上宿保育園	0.05～0.08 μ Sv/h, 0.06 μ Sv/h																
IV 2 生活環境の保全	生活型公害・苦情等対策の推進	1	【生活型公害等の対策の推進】生活騒音や悪臭などの生活公害等の相談の充実	環境政策課	<p>近年、工場や事業所に比べ、一般家庭等を発生源とする苦情が増加傾向にある。個別事情の詳細な聞き取りや現場での状況確認など、対応に当たった。</p> <p>【生活公害苦情件数】</p> <p>令和元年度：ばい煙13、粉じん5、有毒ガス0、悪臭5、汚水0、騒音30、振動4、その他0、合計57</p>												
		2	【生活型公害等の対策の推進】衛生害虫等の相談の充実	環境政策課	<p>令和元年度については、ハチ等の苦情・相談件数の減により、全体では前年度から14件減少した。</p> <p>【衛生害虫等苦情件数】</p> <p>令和元年度：衛生害虫0、ハチ144、樹木害虫7、あき地等17、動物等44、その他30、合計242</p>												
	生活型公害・苦情等対策の推進	3	【生活型公害等の対策の推進】公共下水道への接続を促進	下水道課	<p>市内の公共下水道への未接続（未水洗）家屋への接続依頼を実施した。</p> <p>【未水洗世帯数】</p> <p>令和元年度：143世帯</p>												
		4	【動物の適正飼養（動物愛護）の普及啓発】飼育マナーや遺棄防止等の普及啓発	環境政策課	<p>市内の動物愛護団体と連携し、動物愛護法の改正に関する講演やペットの防災対策、ペットのしつけ方について実技を行い、主に災害時の必要な備えやしつけについての普及啓発を行った。</p> <p>【犬のしつけ方教室～災害時に活かせる犬のしつけ方～開催状況】</p> <p>令和元年度：11月22日、12月6日、12月13日 参加者21人</p>												

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
IV - 2 生活環境の保全	生活型公害・苦情等対策の推進	5	【動物の適正飼養（動物愛護）の普及啓発】ペット情報登録制度の推進	環境政策課	<p>犬猫などのペットを手放そうとしている人と新たにペットの飼育を希望する人の橋渡しを行うペット情報登録制度について、市ホームページで普及を図った。</p> <p>また、東京都動物愛護相談センターが行っている同種事業や、市民団体が開催する猫の譲渡会についての周知・案内を行った。</p> <p>【ペット情報登録状況】 令和元年度：登録者数0件、成立件数0件</p>
IV - 3 化学物質対策	化学物質対策の推進	1	法令等に基づいた化学物質の適正管理の周知徹底	環境政策課	<p>環境確保条例に基づき、適正に管理すべき化学物質（59種類）を年間100キログラム以上取り扱う工場又は指定作業所に対し、使用量等の報告を徴収した。また、適正化学物質取扱者で従業員が21人以上の事業者に対し、化学物質管理方法の提出を求めた。</p> <p>【対象事業者】 令和元年度：25件</p>
		2	有害化学物質の環境リスクに関する情報の収集及び提供	環境政策課	<p>市民の化学物質に対する理解を深めるため、市ホームページに公開している化学物質の基礎が分かる記事や関係機関へのリンクなどにより情報提供を行った。</p>
		3	法令等に基づいた土壤汚染対策の指導・助言	環境政策課	<p>工場又は指定作業場の廃止に伴い、有害物質を取り扱ったことのある事業者に対し、環境確保条例に基づく土壤汚染対策の指導・助言を行った。</p> <p>汚染拡散防止計画書：1件、完了届出書：2件</p>
V - 1 環境教育・環境学習の充実	学校における環境教育・環境学習の充実	1	環境教育の充実	指導課	<p>市立小・中学校全校では、学習指導要領に基づき、社会科、理科、総合的な学習の時間等の授業において、児童・生徒が環境への理解を深めるよう指導の充実を図った。また、電力量の節減など環境に配慮した行動の実践に取り組んだ。</p>
		2	【環境学習の充実】民間団体等との連携による実施	環境政策課	<p>小平第六小学校の児童ヘルサイクルセンターにて、市民団体や大学等との連携し、市民版環境配慮指針を活用した環境に関する授業を行った。</p>
		3	【環境学習の充実】出前講座の実施	資源循環課	<p>総合的な学習の時間、デリバリーこだいらや分別説明会などを活用して、環境学習を実施した。</p> <p>【実施回数】 令和元年度：32回</p>
		4	【環境学習の充実】学校に設置した新エネルギー機器等を利用した意識啓発	指導課 教育総務課	<p>太陽光発電設備の動作説明や取扱いについて説明し、表示装置の点灯による掲示や各教科内において点灯による掲示の観察により環境に対する意識の啓発を図った。</p> <p>太陽光発電設備を設置する際には、昇降口などにモニターを設置し、発電状況や太陽光発電の仕組みが子どもにも分かるようにし、環境に対する意識の啓発を図っている。</p>

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
V 1 環境教育・環境学習の充実 あらゆる主体・世代に対する環境学習の充実		5	ふれあい下水道館を活用した環境学習の充実	下水道課	<p>市内、市外の小学校の団体見学の受け入れを行うとともに、小学生向けの学習講座を1年を通して月1回と夏休み期間に7回開催した。その他、マンホール蓋写真展、災害用マンホールトイレ展、長寿命化対策工事のパネル展、灯りまつり、こだいら環境フェスティバルにおいて下水道の日イベントなどを実施した。</p> <p>【小学校団体見学受入実績】 令和元年度：市内 4校、374人 市外14校、1,229人</p>
		6	小平・村山・大和衛生組合などの施設を活用した環境学習の充実	資源循環課	<p>市内公共施設を活用し、環境について気軽に学べる機会を提供した。</p> <p>【施設見学者】 令和元年度： リサイクルセンター 64団体、1,253人 小平・村山・大和衛生組合 46団体、1,902人 資源物中間処理施設（エコプラザスリーハーモニー）36団体、666人</p>
		7	民間団体との連携による環境学習の推進	環境政策課	環境に関する意識の向上を図るため、さまざまな機会を捉えて環境学習や環境教育等を実施した。
		8	市民や事業者向け環境講座等の開催	環境政策課 公民館	<p>市民、事業者に対して、幅広く環境問題について学んでいただき、環境に配慮した行動に踏み出すきっかけづくりを目指し、講座等を開催した。</p> <p>【開催実績】 令和元年度：23回、参加人数1,317人</p>
		9	【体験型環境学習の充実】 小学生による環境調査の実施	環境政策課	6月の環境月間と11月の大気中の二酸化窒素濃度が高くなる時期に、小学生（5、6年生）の協力を得て二酸化窒素の測定を行い、測定値と環境基準の値を比較したマップを作成した。
		10	【体験型環境学習の充実】 リサイクルセンターの作業体験	資源循環課	<p>ビン・カン・有害性資源物の選別作業を体験した。</p> <p>【選別作業体験実績】 令和元年度：大学生2人</p>
		11	環境学習リーダーなど的人材育成	環境政策課	市民版環境配慮指針啓発支援講座や環境学習を通して、エコダイラネットワークメンバーの意識の向上を図った。
		12	市民や事業者等の自主的な環境学習活動の支援	環境政策課	環境学習を実施している民間団体に、環境情報の資料提供及び啓発品を配布し支援した。
		13	東京都や民間団体が実施する環境活動への参加の促進	環境政策課	東京都が実施する事業者向け環境学習について、市ホームページに東京都情報のリンクを貼ったほか、オール東京62市区町村共同事業である「みどり東京温暖化防止プロジェクト」の一般公開講座についてちらしを配布するなど啓発に努めた。

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
V-2 市民・事業者・民間団体・市のパートナーシップの形成	環境保全活動の推進	1	民間団体との連携による市民版環境配慮指針の普及・啓発	環境政策課	エコダイラネットワークと連携し、イベントなどの市民版環境配慮指針の配布や省エネクイズの実施のほか、環境家計簿普及啓発や市民版環境配慮指針啓発支援講座を開催した。なお、エコダイラネットワークの長年に渡る普及啓発活動が認められ、地球温暖化防止活動環境大臣賞を受賞した。
		2	市民版環境配慮指針の見直し	環境政策課	平成16年の指針作成後、9年が経過し、環境問題を取り巻く情報の変化や、平成24年度に策定した第二次環境基本計画を踏まえ、平成25年度から平成26年度にかけて見直しを行って作成した新たな市民版環境配慮指針「小平流暮らしの工夫」の普及啓発を行った。
		3	民間団体などの環境保全活動を発表する機会の提供	環境政策課	こだいら環境フェスティバル、環境フォーラムなどで団体の活動について発表する機会の提供に努めた。
		4	市民や団体などによる自主的な活動の支援・育成	環境政策課	民間団体による環境学習への資料提供や地域清掃活動などへの啓発品の支援を行うことで、自主的な活動が促進されるよう支援を行った。
		5	公園・道路等ボランティア制度等の普及（再掲）	水と緑と公園課 道路課	(P. 14) II-2-23参照
	パートナーシップの形成と連携の充実	6	東京都市公害事務連絡協議会を中心とした広域的な連携・協力	環境政策課	東京都をはじめ全市が加入している東京都市環境・公害事務連絡協議会を中心とした、課題の検討、情報共有などをを行い、連携、協力に努めた。
		7	廃棄物減量等推進員制度の推進	資源循環課	各推進員が自宅周辺地域の排出指導及び不法投棄監視活動を行った。また、排出状況を報告するとともに連絡会を開催し、意見交換を行った。 また、市と協働で、マイバッグキャンペーンを実施し、マイバッグ使用によるレジ袋削減の呼びかけを行った。 さらに、ごみゼロフリーマーケットとこだいら環境フェスティバルにも推進員が参加し、ごみの分別PR等を行った。
		8	ごみ減量推進実行委員会等との連携によるイベント等を通じた普及啓発	資源循環課	市民・事業者・市が一体となって、「ごみゼロフリー マーケット」「こだいら環境フェスティバル」の開催、食物資源堆肥化、ダンボールコンポスト、廃油から作るせっけん、不要傘から作るマイバッグの各講習会の実施、ごみ・リサイクル情報誌「ごみらいふ」の発行により、市民の環境に対する意識の高揚を図った。 さらに、リサイクルきやらばん（年に4回程度、予め日時を定めて実施する資源物の拠点回収）を実施し、陶磁器食器、小型家電、廃食油、未利用食品を回収し、資源化を推進した。

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和元年度の取組状況
V - 2 市民・事業者・民間団体・市のパートナーシップの形成	パートナーシップの形成と連携の充実	9	民間団体等と連携した普及啓発活動	環境政策課	エコダイラネットワークと連携し、環境フォーラム講演会の開催やごみゼロフリーマーケット、環境フェスティバルへの出店を通して、市民版環境配慮指針の普及啓発に努めた。
		10	事業者間の交流・意見交換の場としての環境配慮事業者連絡会の開催	環境政策課	7月に環境配慮事業者連絡会を開催し、国・東京都・市の省エネに関する補助金制度の説明、各事業所の省エネ対策等の意見交換を行ったほか、環境省で実施している節電関連の事業者向けポスター、リーフレット等を配布した。 【環境配慮事業者連絡会の開催回数】 令和元年度：1回
V - 3 環境に関する情報の充実	環境情報の収集と提供の充実	1	市報や市ホームページにおける環境に関する情報提供の充実	環境政策課 下水道課 資源循環課	市報、市ホームページに環境に関する情報を掲載し、情報提供に努めた。また、環境学習講座やこだいら環境フェスティバル、ごみゼロフリーマーケット、ふれあい下水道館の各種イベント等について、市報、市ホームページに掲載した。 また、環境政策課発信のメールマガジンにより、環境に関する情報を随時発信したほか、Web・アプリ版環境家計簿登録者に対し、掲示版で「お知らせ」を発信した。
		2	環境に関する情報や教材等の収集と提供	環境政策課	市内の環境の状況を把握するため、大気や水質、空間放射線量などの環境調査を実施し、調査結果を市のホームページ等で公表した。
		3	市民向け環境広報誌の作成	環境政策課	エコダイラネットワークによる環境広報誌「エコダイラネットワーキュース第17号」を発行し、公共施設、ごみゼロフリーマーケット等で配布した。 「小平流暮らしの工夫（市民版環境配慮指針）」の概要版を各種イベント、講座等で配布した。 また、環境部による「小平市の環境（平成30年度実績）」を作成した。

IV-1-1 【大気や水質などの環境調査、監視・指導】

大気、重油、騒音・振動、水質、臭気、航空機騒音等の調査 測定値

(1) 大気

【大気の環境基準達成状況】

測定年度			平成29年度	平成30年度	令和元年度
二酸化硫黄(SO ₂)	年平均値	(ppm)	0.001	0.001	0.001
	日平均値の2%除外値	(ppm)	0.002	0.002	0.002
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	○	○	○
二酸化窒素(NO ₂)	時間年平均値	(ppm)	0.014	0.013	0.011
	日平均値の98%値	(ppm)	0.031	0.033	0.025
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	○	○	○
浮遊粒子状物質(SPM)	年平均値	(mg/m ³)	0.016	0.016	0.015
	日平均値の2%除外値	(mg/m ³)	0.038	0.041	0.038
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	○	○	○
微小粒子状物質(PM _{2.5})	年平均値	(μg/m ³)	11.5	11.7	9.5
	日平均値の98%値	(μg/m ³)	26.1	27.9	20.9
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	○	○	○
光化学オキシダント(OX)	年平均値	(ppm)	0.035	0.035	0.036
	一時間値の最高値	(ppm)	0.133	0.128	0.132
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	×	×	×

《大気汚染に係る環境基準》

汚染物質	環境基準
二酸化硫黄(SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
二酸化窒素(NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質(SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質(PM _{2.5})	1年平均値が15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35 μg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント(OX)	1時間値が0.06ppm以下であること。

(2)騒音・振動

【主要道路 騒音・振動状況(昼)】

単位: dB

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	騒音	振動	騒音	振動	騒音	振動
村山街道	70	48	69	48	70	49
府中街道	70	48	70	48	71	49
五日市街道	70	47	69	46	70	46
新小金井街道	66	42	66	42	66	42
青梅街道	67	44	65	43	61	43
たかの街道	67	45	66	43	68	42

環境基準 騒音:70dB

要請限度 騒音:75dB 振動:65dB

【主要道路 騒音・振動状況(夜)】

単位 dB

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	騒音	振動	騒音	振動	騒音	振動
村山街道	67	42	67	42	66	43
府中街道	70	47	70	47	70	47
五日市街道	66	42	65	41	65	42
新小金井街道	63	41	63	40	64	41
青梅街道	64	40	63	39	57	37
たかの街道	61	36	60	34	61	34

環境基準 騒音:65dB

要請限度 騒音:70dB 振動:60dB

(3)水質

【BOD値(生物学的酸素要求量)】

単位: mg/L

河川・用水		環境基準	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
石神井川	上流	3mg/L 以下	—	—	4.9
	下流		—	10.0	—
玉川上水		10mg/L 以下	1.6	1.3	1.2
野火止用水		10mg/L 以下	1.5	1.4	2.3
新堀用水		5mg/L 以下	1.2	1.5	0.6
砂川用水		5mg/L 以下	0.8	1.7	1.5
小川用水		5mg/L 以下	1.6	1.5	1.7

(注)一は、水量不足のため欠測

(4)航空機騒音

測定場所	基準値 【Lden(時間帶補正等価騒音レベル)】	令和元年度
健康福祉事務センター (令和元年 6 月 5 日～6 月 6 日)		48 dB
小川公民館 (令和元年 9 月 19 日～9 月 20 日)	57 dB 以下	57 dB
健康福祉事務センター (令和元年 12 月 3 日～12 月 4 日)		52 dB
小川町一丁目地域センター (令和 2 年 3 月 24 日～3 月 25 日)		57 dB

小平市第二次環境基本計画
環境施策の令和元年度実施状況

令和2年9月発行

編集・発行 小平市環境部環境政策課

〒187-8701

小平市小川町二丁目 1333 番地

電話 042-346-9818

FAX 042-346-9643

電子メール kankyoseisaku@city.kodaira.lg.jp

¥140